

第1回 令和元年度 水道分野における官民連携推進協議会
グループディスカッションでの意見交換の概要

テーマ1-1 官民連携（PFI・コンセッション方式を含む）による運営基盤の強化

■ 水道事業者（水道事業者）

- ・ 当企業団では4浄水場を保有しているが、包括的委託を行っている1浄水場を除く3浄水場をまとめてPFI事業として運営する手法はないだろうか。
- ・ また、浄水場ごとに建設時期が異なっているが、施設更新の途中からPFI事業を導入することはできるのか。

- ・ 民間事業者（民間事業者）：施設更新の途中からPFI事業を始める場合、当初からの計画を詳細に提供して頂ければ対応できるが、見えない部分がどうしても生じる。当社としては、途中からよりも初めから全面的に更新する方が参画しやすいが、様々な方法はあるだろう。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：PFI事業は資金調達の面で民間事業者側にメリットが生じるかどうか疑問点があるため難しい。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：PFI事業はVFM（バリュー・フォー・マネー）が必要不可欠だが、VFMが必ずしも必要ない包括委託をうまく活用することも検討してはどうか。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：同じような事例の経験があるので、それを参考にさせていただければと思う。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：複数箇所の施設をまとめて発注することは十分可能であり、同様の事例もある。その場合は、水源の異なる浄水場で水質変動があった時に浄水場間での融通ができるので、別々に発注するよりも対応等についてメリットがある場合もある。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：既存の施設を運転しながら、更新対象についてはBOT等を採用するなど、複数の手法を組み合わせることで対応することも可能。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：電気設備のメーカーが違うことはよくあることだが、他社の設備を触ることは難しいので、DB等で複数の浄水場を一括で発注するとしても、結局は各々のメーカーに依頼することになる。このような難しさがあるので、自治体から他社メーカーに対して助言をして頂けるとありがたい。

■ 水道事業者（水道行政担当部局）

- ・ 給水人口の減少に伴う料金収入の減少や、人員不足によって水道事業運営が厳しくなっている状況のもと、こういった分野を民間委託することがコストパフォーマンスの面で有利なのか。
- ・ 民間委託を検討した際、民間事業者から見積りを取り寄せたが、スケールメリットが得られず、かえって高くなってしまったため断念したことがある。どれぐらいの規模や条件が揃うと民間企業に参入を検討して頂けるのか。
- ・ 水道事業の持続という観点から、人材育成や人材確保が最も重要と考え、研修を行っている。民間事業者が行っている講師派遣や研修教材で良いものがあれば教えて頂きたい。
- ・ コンセッションを行うと委託期間が長期に渡ることや、技術的な部分を民間事業者任せっきりになってしまい、事業体側にノウハウが残らなくなるといった懸念がある。事業体側にノウハウや技術を残したまま委託するにはどうしたら良いのか。

- ・ 民間事業者（民間事業者）：事業の規模感について、施設の整備とオペレーション込みで概ね 5～10 億円以上、管路のデザインビルドでは概ね 3 億円以上で民間企業は興味を示すのではないだろうか。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：技術継承について、PFI で設立した SPC に県から出資していれば、DBO やコンセッションの契約期間内に長期に渡って人員を派遣するので、技術継承ができると思う。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：当社の出資母体である某市では研修施設を保有している。現在は自治体を対象に研修事業を行っているが、今後は企業も受けられるように検討しているところである。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：当社では、自治体との間で公民共同企業体を立ち上げている。自治体と企業の双方が参画しているので、各々が技術継承できる体制になっている。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：官民共同出資会社に参画することで、民間事業者と一緒に人材育成ができ、ノウハウも確保できると考えている。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：スケールメリットについて、某市では人口密度の低い地域でありながら、指定管理者制度という方式で運用している。どのような手法を組み合わせれば採算が得られるのか、地域の実情に応じて検討する必要はあるが、山間地域だから難しいということはないと考えている。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：小規模施設が多い地域では遠方監視の必要性が高くなり、新たに中央管理室のような施設を設けなければならないので、その点は費用として見込んで頂かないと難しいと思われる。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：ノウハウを残すには、出資して SPC を設立する方法もあるし、一部の施設は直営を残しておくという方法もある。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：コンサルタントとして事業に出資することはないが、民間が参入する判断基準としては、将来の需要量が確実に得られるかが重要と考えている。

■ 水道事業者（水道事業者）

- ・ 浄・給水場の運転管理委託を行っているが、今後、委託範囲の拡大を考えている。その際、仕様書に人数の指定はできないのだが、何か事故があった場合に責任を負うのは事業者側なので、業務に従事する職員数や体制のあり方等について、発注者側と受注者側による認識の差をできるだけ小さくしたいと考えている。
- ・ 今後、7 箇所の浄・給水場を 3 つの浄水場に統廃合する計画がある。浄・給水場の運転管理委託に更新工事を加えた一括発注を行う良い方法や、メリット、デメリットについても教えて頂きたい。

- ・ 民間事業者（民間事業者）：人員について、発注者の意向に沿った人数を用意することはできるが、その分コストが上がるので、民間の創意工夫を引き出せる余地を残しておいて頂きたい。その代わりに、発注者によるモニタリングを厳しくして評価すれば、事故時等への懸念は少しは払しょくできるのではないだろうか。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：施設の統廃合については様々な手法が考えられるが、DB と DBO を比べると、0（オペレーション）を加えた方が維持管理に配慮した設計もできるので、DBO の方が望ましいと考えている。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：仕様書等で人数を決められてしまうと自由度が失われてしまうので、発注者側には事故が起きた時の責任について決めて頂き、手段については民間に提案させて頂ければと思う。

- ・ 民間事業者（民間事業者）：仕様書では人数の指定ができないということだが、発注方式を技術提案型とし、業務体制を重視した評価項目を加えてみてはどうだろうか。また、災害時対応についても、これを提案項目に含めて評価すれば、そのような不安はある程度払拭できるのではないか。ただし、そのためにはリスク分担等の設定を明確にしておく必要がある。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：人数の指定について、広域化するほど中央管理室を作る必要が生じるが、これに加えて従来通りの人員を配置するのであればコスト増になる。リスク分担を明確にした上で、例えば非常時には集中的に人員を配置するとか、普段は駐在している職員ではないが、非常時には全国から人員を派遣する等の工夫を採用する等しても良いのではないか。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：一括発注によるデメリットとして技術継承が難しいという面があるが、要求水準書や契約書において、技術継承に係る内容について詳細に定めることで対処できるのではないか。

以 上